

広報 すぎなみ

私たちがつくる
杉並のこれから。

Suginami



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

{ 6/15 }
平成29年(2017年)
No.2205

28年6月、公職選挙法等の一部が改正され、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。これを機に、若い世代の選挙への関心が高まりつつあります。杉並区では、同世代の若者たちに選挙をもっと知ってもらいたいと「選挙サポーター」たちが積極的に啓発活動を展開しています。今どきの大学生の横顔を持つ選挙サポーターたちに、活動に対する思いを伺いました。



特集

すぎなみビット

選挙サポーター

Contents —主な記事—

6 | 「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の改定 7 | 28年度下半期 区の財政状況 8 | 男女共同参画週間 9 | 熱中症対策は万全ですか? 16 | 東京都議会議員選挙

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 | ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) | 🌐 区ホームページ: <http://www.city.suginami.tokyo.jp/> | 📄 発行: 杉並区 | 📝 編集: 広報課

広報すぎなみは月2回(1・15日)発行。新聞折り込みのほか、区の施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドに設置しています。

すぎなみビト × 選挙サポーター

—皆さんは選挙サポーターとして、これまでどんな活動をしてきましたか。

大石：参議院選挙（28年7月）の投票立会人を体験しました。また、同じ参院選の啓発ポスターに私が描いた絵が採用されました。応募前に以前の啓発ポスターを見せてもらったのですが、真面目な雰囲気の商品が多かったので、私は若い人に注目してほしいと思って、明るく、かわいらしい雰囲気を意識して描きました。それがよかったのかもしれない。

加藤：私は絵を描く方じゃなくて選ぶ方を体験しました。小中学生が参加する「平成28年度 明るい選挙ポスターコンクール」の審査員を務めたんです。大きな部屋にパーッと広げられた500枚以上の応募作品を審査しながら、「絵を描いて楽しかったことをきっかけにして、この子たちが選挙に興味を持ってくれたらうれしいな」と考えていました。

奥村：今年3月に開催された「蚕糸の森まつり」での啓発活動に正延さんと参加しました。あいにくの雨で、急ぎよ会場が杉並第十小学校の体育館に変更になったので、館内の入り口近くで来場者にウェットティッシュや、「明るい選挙」のキャラクター「めいすいくん」消しゴムを配りました。小学生には、めいすいくんの消しゴムが大人気だったんですよ。

正延：私は、桃井第一小学校や都立永福学園での模擬投票にも参加して、子どもたちに投票用紙を渡



18歳の選挙は不安だらけ。選挙サポーターの活動が政治をちゃんと考えるきっかけになればと思います。

私たちが大きな責任を持ったということ、活動を通じてたくさんの人に知ってほしいんです。

大人になるタイミングが一步早まった感じ。活動を始めて、選挙への興味が広がりました。

自分が何もしてこなかったことに焦りがありました。活動に参加して、小さな一歩を踏み出せました。

大石有希子（おおし・ゆきこ）平成9年生まれ。大学3年生。28年7月の参議院選挙で投票立会人を務めたほか、同選挙の啓発ポスター用イラストも作成した。

加藤理彩（かとう・りさ）平成9年生まれ。大学2年生。区内の小中学生を対象にした「平成28年度 明るい選挙ポスターコンクール」の審査員を務めた。

奥村夢日（おくむら・ゆめか）平成11年生まれ。大学1年生。3月の「蚕糸の森まつり」での啓発活動に参加。7月の東京都議会議員選挙の啓発ポスターに応募予定。

正延佳奈（まさのぶ・かな）平成8年生まれ。大学3年生。3月の「蚕糸の森まつり」での啓発活動に参加したほか、29年に模擬投票のサポート役を務めた。

政治や選挙のことを考えることが、生活の一部 になっていくことが大切だと思う。

す仕事をしました。休み時間に子どもたちがやってきて質問してくるんですけど、それがとてもかわいらしくて。楽しい体験でした。

明るい選挙キャラクター「選挙のめいすいくん」

12年4月に誕生した「選挙のめいすいくん」。名前の「めいすいくん」は「明るい選挙推進運動」の「明」と「推」を引用しています。投票箱をモチーフとし、明るい選挙の実現に向かうために、背中が羽が付いています。

—そもそも、どうして選挙サポーターになろうと思ったのですか。

奥村：18歳になりたてのころは、選挙について本当に何も知りませんでした。学べる場もないし、自分で調べても難しいことばかり。そんなときに選挙サポーター募集のお知らせを受け取り、ここに参加すれば選挙のことをたくさん知ることができるんじゃないかと思ったんです。

大石：選挙のことを知らなかったのは、私も同じ。選挙カーで手を振っているお姉さんに手を振り返して、「ありがとうございます」と言われて喜んでいました。

一同：笑

大石：その程度の認識だったんです。自分が選挙に参加するのは、もっと先のことだと思っていたので。だけど、それがいきなり18歳からと言われて、「ええ、どうしよう」と不安になりました。そんなとき、選挙サポーターの通知を受け取ったんです。大学でボランティア部に入学して、自分の時間を誰かのために使って喜んでもらうことがうれしくなってきたこともあって、通知を読んですぐ「やろう」と決めました。



正延：すぐに決断できるのって、すごいね。私はハガ

キが届いてから何か月も悩みました。ただ10代のうちに何かやらなければと思い、20歳になる直前に選挙サポーターになることを決心して、ハガキを送りました。でも活動に参加する勇気がそのときはまだなくて、半年以上ほったらかしにしてしまっていたんです。そんな中、今年成人式に参加したんですが、そこで流された映像を作ったのが私の友達だったんです。「私も社会の役に立つことをしてみたい」と思うようになってようやくサポーター活動に参加することを決めました。



加藤：私が選挙サポーターに応募したのは、自分の勉強になると思ったからです。中学生のころから法律を勉強したいと思っていて、法律と関係が深い政治にも興味を持っていたので、実際の選挙に関わる活動することによって、さまざまなことを学んでいけたらいいと思いました。

—選挙サポーターになって、選挙に対する考え方は変わりましたか。

奥村：まだまだ活動を始めたばかりですけど、今、選挙のことにもすごく興味が湧いています。

正延：模擬投票のとき、選挙管理委員会の方々が「今、選挙に来ていない人が来ると結果が変わるかもしれない」と言っているのを聞いて、選挙啓発って大切なことなんだと、よく分かりました。

大石：私も、立会人を経験して、選挙は厳格なもので、お金もかかっているものだから、ちゃんと行かないといけないということに気がきました。

—投票には行きましたか。

大石：はい。初めての選挙は立会人を経験した後だったので、ドキドキしながらも、何をすればいいかは分かっていた。投票用紙の書き心地がよ

かったことが印象的でした（笑）。

加藤：すごーい。私は選挙権年齢が18歳に引き下げられるという話が出てきたときから、すごく楽しみにしていたのですが、最初の選挙は分からないことだらけで、投票所にいる間中、困りっぱなしでした。でも、ワクワクするような楽しい気分を味わえたんです。この一票が政治につながるんだと感じられたからだと思います。

正延：自分の一票が社会に影響を与えるかもしれないと思うと、ドキドキするよね。

加藤：だけど、周りに選挙に関心がある人は、それほど多くないみたい。だから選挙サポーターになって、自分にも責任があるということを知りたい。という気持ちです。

奥村：本当にそう。選挙や選挙サポーターのことを友達に話しても、みんな「ふーん」という反応。あまり食いついてくれないんです。

正延：私は、バイト先の友達に「選挙サポーターって結構楽しいんだよ」と教えたことがあるんですが、やはり「ふーん」という反応でした。着ぐるみが着られて、本当に楽しんですけどね（笑）。

—今後は、どんなことにチャレンジしていきたいですか。

奥村：私は大石さんのように啓発ポスターに応募したいと思っています。採用されると、コミュニティーバスに張られたりコンビニのレジのモニターに表示されたりなど、さまざまなところで使ってもらえると聞いているので、絶対にいい絵を描いて、杉並の若い人たちに描さぶりたいと思っています。自分でハードル上げちゃったかな（笑）。



大石：杉並は本当に住みやすい街なので、

選挙サポーターとは？

杉並区民に選挙のことを知ってもらうことを目的に、下記のような活動に取り組む10～20代の若者ボランティアです。

- 投票立会人**
選挙が公正に行われるように、投票日や期日前投票期間の投票所で、投票に立ち会います。
- 街頭啓発**
駅前や商店街、イベント会場などで、啓発資材を配布して選挙の周知を行います。
- 模擬投票や出前授業**
杉並区内の小中学校、高等学校などで、児童や生徒が投票箱への投票を体験できる「模擬投票」や、選挙制度の基本的な知識や投票の仕組みを分かりやすく解説する「出前授業」を実施します。
- 啓発資材のデザインや広報紙の作成**
若者らしい自由なアイデアで、啓発ポスターのデザインや広報紙の企画制作に取り組みます。

杉並区は、18歳を迎える区民に、選挙サポーター募集案内を記載したバースデーカードを送付しています。

大石さんが描いた投票啓発ポスター。明るく、かわいらしいイメージにこだわった。



東京都議会議員選挙

—問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。

投票日: **7月2日** (日)

投票時間: 午前7時～午後8時

投票日に予定のある方は期日前投票を

6月24日 (土) → **7月1日** (土)

投票時間: 午前8時30分～午後8時

●「選挙のお知らせ」をご確認ください

6月21日(水)から世帯ごとに封書でお届けします

「選挙のお知らせ」を紛失した場合や届かない場合でも投票資格のある方は投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

6月7日(水)以降に区内での転居の届け出をした方は、区内の旧住所地の投票所での投票になります。

杉並区で投票できる方

今回の東京都議会議員選挙において投票できるのは、次の2つの条件を満たしている方です。

- ①平成11年7月3日までに生まれている
- ②3月22日までに杉並区へ転入の届け出をし、投票する日に選挙権があり、選挙人名簿に登録されている

●「選挙公報」を各戸配布します

6月26日(月)～29日(木)にお届けします

候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」は各世帯の郵便受けに直接お届けします。

届かない場合は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

また、区ホームページに掲載するほか、期日前投票所、区施設、駅の広報スタンド、郵便局などにも据え置きますのでご利用ください。

投票所 (14カ所)	期日前投票期間
区役所	6月24日(土)～7月1日(土)
区役所以外の投票所 (13カ所)	6月25日(日)～7月1日(土)

〈期日前投票所〉

杉並区役所 (中棟6階第4会議室)
阿佐谷南1-15-1

阿佐谷地域区民センター
阿佐谷南1-47-17

井草地域区民センター
下井草5-7-22

永福和泉地域区民センター
和泉3-8-18

荻窪地域区民センター
荻窪2-34-20

高円寺地域区民センター (セシオン杉並)
梅里1-22-32

高井戸地域区民センター
高井戸東3-7-5

西荻地域区民センター
桃井4-3-2

西荻南区民集会所
西荻南3-5-23

本天沼区民集会所
本天沼2-12-10

高円寺北区民集会所
高円寺北3-25-9

方南和泉会議室 (方南会館)
和泉4-42-5

久我山会館
久我山3-23-20

浜田山会館
浜田山1-36-3

滞在先での不在者投票の請求はお早めに!

出張や帰省などで杉並区以外に滞在する予定の方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

詳細は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

- 指定された投票所はありませんので、どの期日前投票所でも投票できます。
- 投票日当日は杉並区内の指定された投票所に限り投票できます。
- 投票後に、候補者が候補者でなくなった場合、その候補者へ投じた期日前投票は無効票となります。その際の再投票はできません。